

商店街衰退の要因とその復活のための方策

Some Factors of the Decline of Shopping Streets and Some Measures for their Resurrection

博士前期課程 商学専攻 2015年度入学

島村 守

SHIMAMURA Mamoru

目次

1. はじめに
2. 論文の構成
3. 各章の紹介
4. おわりに

1. はじめに

商店街の多くは、「歯抜け現象」とも呼ばれる空き店舗を抱え、「シャッター一街」, 「シャッター通り」と比喻されるほどの衰退化に陥っている。そして、「商店街は潰れても消費者は困らない」或いは「商店街はいま必要なのか」とまで言われるような状況に追い込まれている。商店街実態調査報告書（中小企業庁）によると、商店街の最近の景況に対する回答のうち「繁栄している」という回答は、2003年度は2.3%, 2006年度は1.6%, 2009年度は1.0%, そして、2012年度も1.0%と年度を追って減少していたが、直近調査の2015年度は2.2%まで回復している。一方、「空き店舗率」は、2003年度は7.31%, 2006年度は8.93%, 2009年度は10.82%, 2012年度は14.62%と年度を追って増加していたが、直近調査の2015年度は13.17%と若干低下している。それにしても、全国の商店街で「繁栄している」商店街はたった2%程度しかなく、全国の商店街の「空き店舗率」は実に13%を超えているのである。

そこで、本稿の目的は、(1)商店街の定義、商店街衰退の時期と現状を明らかにするとともに、(2)商店街衰退の要因に係る先行研究を事象的に精査し、商店街衰退の新たな一要因として商店街振興組合に焦点を当てること、にある。その上で、(3)商店街復活のための方策を挙げるとともに、(4)商店街振興組合への実地調査による事例研究を行い、その方策の妥当性や課題等を総合的に検討すること、にある。

2. 論文の構成

論文は、下記のとおり、全3章から構成されている。

はじめに

第1章 商店街衰退の時期と現状

1. 商店街の定義
2. 商店街衰退の時期
3. 商店街の類型別現状

第2章 商店街衰退の要因

1. 商店街衰退の先行研究
2. 商店街衰退の新たな考察
3. 商店街復活のための方策

第3章 商店街復活のための方策に関する事例研究

1. 商店街振興組合静岡呉服町名店街
2. みやのかわ商店街振興組合
3. 事例研究から導かれた結論
 - (a) 地域（組織）単位で商店街を復活させる仕組みづくり
 - (b) 商店街の自主性・革新性を創造させる仕組みづくり

おわりに

3. 各章の紹介

第1章 商店街衰退の時期と現状

まず、「商店街の定義」をみると、商店街振興組合の根拠法である商店街振興組合法（1962年5月成立）、中小小売商業者の経営の近代化を促進する法律の中小小売商業振興法（1973年9月成立）では、いずれも特段の定義を置くこともなく、商店街という用語を用いている。筆者は、商店街は、多くの場合、生活の場の近くに自然的に発生した商店の集まりであり、地理的な共通性は高いが、全国各地の商店街の性格（形成、店舗数、店舗密度、通行量等）に違いが大き過ぎて、一律に規定するのは無理があるからと推測する。次に、「商店街衰退の時期」を全国の小売業の店舗数の推移からみると、1982年の1,721,465店をピークに減少が続いているため、商店街も1982年をピークに衰退したとみることができる。更に、「商店街の類型別現状」をみると、「組織」類型では、商店街振興組合、事業協同組合、任意団体が構成され、任意団体が4分の3以上と圧倒的に多く、「立地環境」類型では住宅街の立地が最も多い。また、「規模」類型では、20店以上50店未満で構成される小規模と20店未満で構成される零細規模の小・零細規模で、約60%を占めている。「業種構成」類型では、多いのは飲食店、買回り品小売店、最寄品小売店、その他、サービス店の順とな

っている。「商圈範囲」類型では、商店街のタイプは近隣型商店街が一番多く、1商店街あたりの平均店舗数を2003年度（平成15年度）調査と比べると、近隣型商店街だけが減少しており、商店街の衰退は近隣型商店街が一番大きいことを示している。更に、「景況感」類型では、繁栄している商店街はわずか2.2%で、依然として厳しい景況の中に立たされている。

第2章 商店街衰退の要因

まず、「商店街衰退の先行研究」から、①中沢孝夫(2001)、②菅井憲郎(2005)、③宇野史郎・吉村純一・大野哲明(2008)、④新雅史(2012)のそれぞれの商店街衰退論をみると、共通した指摘事項は、中小小売商業者の高齢化・後継者難、流通規制の緩和、集客施設郊外化への不応等以上に、中小小売商業者は困った時にはお役所に依存するという甘い構造があり、自己責任という意識もなく、それが自助努力や経営革新を行うことを怠らせ、個店や商店街等の経営力強化を阻んできたからだ、ということである。次に、「商店街衰退の新たな考察」では、商店街に関する単独法として初めての商店街振興組合法が1962年5月に成立し、筆者は、この初めての法律に基づき設立された商店街振興組合の多くが、自主性・革新性を創造しなかったことも、その衰退の一要因と考える。では、この商店街振興組合法に基づき設立された商店街振興組合の多くが、なぜ自主性・革新性を創造しなかったのだろうか。筆者は、①助成金制度や補助金制度ばかりに依存する商店街組合の内部構造を変えることができなかったこと、②環境整備事業というハード事業に目が向けられ、商店街活性化ビジョンの作成、商店街の来街者調査・通行量調査の実施、後継者育成研修会の実施等のソフト事業を疎かにしてしまったこと、③後継者問題、空き店舗対策等の課題に対する危機感が共有化されず、商店街組合という組織的な取り組みに欠けてしまったこと、にあると考える。一方、「商店街復活のための方策」は、筆者は、商店街が形成され、商店街という組織が存在する限り、その商店街組織自身はその復活の方策を検討し行動することが一番と考える。それには、今こそ、商店街振興組合や事業協同組合の商店街組合に、その傘下の組合員（個店）の英知を結集した「(a)地域（組織）単位で商店街を復活させる仕組みづくり」と「(b)商店街の自主性・革新性を創造させる仕組みづくり」の取り組みが必要であると考えられる。

第3章 商店街復活のための方策に関する事例研究

商店街復活のための方策の(a)については、全国に先駆けて「ランドオーナー会」を設置し、地権者（地主・家主）に着目した空き店舗に対応した商店街活動を展開している「商店街振興組合静岡呉服町名店街」（静岡県静岡市）を選定し、全国の地域商店街における空き店舗の現状とその対応状況等を踏まえたうえで、その成功要因を分析するため実地調査による事例研究を行った。また、

商店街復活のための方策 の(b)については、少子高齢社会の中で、買い物代行“御用聞き”，出張商店街“楽楽屋”，ボランティアバンクおたすけ隊という、特に高齢社会に対応した商店街活動を展開している「みやのかわ商店街振興組合」（埼玉県秩父市）を選定し、高齢社会の現状と将来予想、高齢社会の進展と地域商店街への影響等を踏まえたうえで、その成功要因を分析するため実地調査による事例研究を行った。そして、実地調査による事例研究の結果から、(a)と(b)の妥当性や課題等を総合的に検討した。「事例研究から導かれた結論」は、商店街振興組合静岡呉服町名店街の空き店舗という課題に対応した商店街活動の成功要因は、「呉服町フィルター」という大きなビジョンの下に商店街振興組合という組織をまとめ上げ、商店街の土地・店舗所有者をランドオーナー会に集団化し、商店街組合という組織単位で展開する商店街活動（方策）であり、しかも、ランドオーナー会をまちづくりの中核的組織にも位置づけた先を見据えた商店街活動（方策）であると分析できるため、「(a)は商店街復活のための方策の一つになる」と結論付けられた。また、みやのかわ商店街振興組合の高齢社会という課題に対応した商店街活動の成功要因は、「お得意さんづくり」という旗印（コンセプト）の下に商店街振興組合という組織をまとめ上げ、自主性・革新性から醸し出された商店街活動（方策）にあると分析できるため、「(b)は商店街復活のための方策の一つになる」と結論付けられた。

4. おわりに

本稿は、全国各地の地域商店街が直面している「空き店舗」と「高齢社会」という課題に対応した商店街活動を展開し大きな成果を収めている 2 商店街振興組合への実地調査による事例研究から、商店街復活の主体は商店街振興組合等の商店街組合が果たすべきであると位置づけ、その復活のための方策に挙げた「(a)地域（組織）単位で商店街を復活させる仕組みづくり」と「(b)商店街の自主性・革新性を創造させる仕組みづくり」は、それぞれ商店街復活のための方策の一つになるとの結論に至った。しかしながら、衰退著しい地域商店街は、この空き店舗や高齢社会という課題だけでなく、「経営者の高齢化等による後継者難」，「集客力が高い・話題性のある店舗が少ない又は無い」，「店舗等の老朽化」，「商圈人口の減少」等のさまざまな課題を抱えており、その一つ一つに対応しない限り真の商店街の復活はあり得ない。よって、商店街復活のための方策に挙げた「(a)地域（組織）単位で商店街を復活させる仕組みづくり」と「(b)商店街の自主性・革新性を創造させる仕組みづくり」は万能薬とは言い難いので、それぞれの地域商店街でその方策の活用を考察する努力を重ねることも重要である。

また、商店街復活のための方策の継続性の観点からは、みやのかわ商店街振

興組合の秩父市が条例改正により「敬老祝金」に秩父市共通商品券「和同開珎」を利用しているように、地元自治体等が地域商店街を側面から支援する方策も確立していくことも必要である。

なお、二つ挙げた商店街復活のための方策に対して、それぞれ 1 商店街振興組合のみの実地調査による事例研究の結果から、それぞれ商店街復活のための方策の一つになるとの結論に至ったが、多くの実地調査による事例研究を実施すべきではなかったかとの反省もある。そのため、今回の実地調査においてインタビュー調査にご協力いただいたお二人の商店街活性化に対する熱い情熱を力にして、今後も商店街復活のための方策に関する研究を続ける所存である。

＜あしがき＞

筆者は、大学卒業後から定年退職まで中小企業支援機関に勤務し、とりわけ事業協同組合、商工組合等の中小企業組合の支援に走り回った経験がある。その間には、商店街の事業協同組合や商店街振興組合等に対しても多岐にわたる支援も行ったが、多くの商店街の衰退を目の前にしてきた。一方で、いつも自分の前には、厳しい経営環境の荒波を必死に乗り越えようと頑張る多くの商店経営者等もおり、商店街活性化の取り組みに終わりのないことを痛感した。そして、退職後には、「商店街の外野応援団」として、何らかの形で商店街の活性化や商店街の復活に貢献したいという思いから、本大学院商学研究科のシニア入試の受験を決意し、幸いにも入学できた次第である。

このため、入学後には直ぐに本研究テーマを決め、いざ論文の作成に入ると、データはかなり収集できたものの、どのような論理構成にするのか、独創性はあるのか、自分なりのメッセージが発信できるのか、などに、大変苦悩する日々が続いた。そこで、何度も自分はなぜ大学院に入ったのかという原点に立ち返り自分自身を鼓舞しながら取り組み、恥かきの論文ながら完成に至った。今は、研究というものの奥深さに大変驚くとともに、その魅力にも気づくことができ、「研究に、年齢も終わりもない。」ことを実感している。

なお、先輩シニアから「商学研究論集」へのチャレンジを再三勧められ、第45号と第46号にチャレンジしたところ掲載可能となった経緯があり、このチャレンジが論文作成の大きな近道となった。博士前期課程の皆さんにも、ぜひ「商学研究論集」にチャレンジすることを大いにお勧めする。

末筆ながら、指導教授の熊澤喜章教授には、論文の作成に当たり、暖かくかつきめ細かいご指導を賜り、心から感謝申し上げますとともに、厚くお礼申し上げます次第です。